



平成26年9月1日

各 位

会 社 名 三浦工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 祐二
(コード：6005、東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長 野口 明彦
(TEL. 089-979-7045)

株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年9月30日（火曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成26年9月30日（火曜日）最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数といたします。
※本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、株式分割の基準日最終の発行済株式総数を確定できないため、株式分割により増加する株式数を明示しておりません。

平成26年8月29日（前営業日）現在の発行済株式総数で試算すると以下のとおりとなります。

① 株式分割前の発行済株式総数	41,763,704株
② 今回の分割により増加する株式数	83,527,408株
③ 株式分割後の発行済株式総数	125,291,112株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成26年9月12日(金曜日)
- ② 基準日 平成26年9月30日(火曜日)
- ③ 効力発生日 平成26年10月1日(水曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「2. 株式分割の概要」に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成26年10月1日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ①株式の分割の割合を勘案し当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。
- ② 第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u> 第6条の変更の効力発生日は、平成26年10月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 平成26年10月1日(水曜日)

4. 平成27年3月期の配当予想の修正

(1) 配当予想修正の理由

普通株式1株につき3株の割合をもって分割することに伴い、平成26年8月4日付「平成27年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の平成27年3月期の1株当たり期末配当金予想を修正いたします。

平成27年3月期第2四半期末配当につきましては、平成26年10月1日を株式分割の効力発生日としておりますので、分割前の株式数を基準に1株当たり26円と前回予想から変更ありません。平成27年3月期期末配当につきましては、分割後1株当たり8円70銭に修正いたします。これは、分割前1株当たり換算しますと26円10銭となり、前回予想の26円より実質10銭の増配となる予定であります。

(2) 配当予想修正の内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭
前 回 予 想 平 成 2 6 年 8 月 4 日	26.00	26.00	52.00
今 回 修 正 予 想 平 成 2 6 年 9 月 1 日	26.00	8.70	-
前 期 実 績 (平成26年 3月期)	21.00	34.00	55.00

(注) 今回修正予想の合計は、第2四半期末(分割前基準)と期末(分割後基準)で単純合計出来ませんので記載しておりません。

以 上